

委 託 業 務 概 要

I. 委託業務概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2～8

II. 「福岡城さくらまつり」企画運営業務 特記事項・・・・・・・・P.9

(資料1) 舞鶴公園 区域図

(資料2) 令和3年度期(令和4年春)「福岡城さくらまつり」実施報告書

(資料3) 令和4年度期(令和5年春)設営計画

(資料4) 貸与備品

(資料5) 令和4年度期(令和5年春)協賛案内資料

(資料6) 舞鶴公園常設電源配置図(本丸・三ノ丸広場)

(資料7) スケジュール案

(参考資料1) 令和2年度期(令和3年春)「福岡城さくらまつり」実施報告書

(参考資料2) 平成30年度期(平成31年春)「福岡城さくらまつり」実施報告書

(参考資料3) 平成29年度期(平成30年春)「福岡城さくらまつり」実施報告書

I 「福岡城さくらまつり」企画運営業務委託 業務概要

1. 令和6年春「福岡城さくらまつり」概要

(1) 目的

「福岡城さくらまつり」を通じて、福岡の歴史や、関わった人々の思いを発信し、そこに集う人や周辺地域をつなぎながら、日本有数のさくらの名所であり、福岡の歴史・文化の中心ともいえる福岡城・鴻臚館等を持つ舞鶴公園を広くPRしつつ、「セントラルパーク構想」の実現に向けて大濠公園と一体となり福岡の観光資源として活用していくこと、また、魅力的なコンテンツ等の企画・提供により多くの市民に親しまれるイベントとなることを目的とする。

(2) 会期

令和6年3月22日（金）～3月31日（日）（10日間）（予定）

※桜の開花状況により会期が変更となる可能性があるため、対応が出来る体制で臨むこと

※会期についても自由な提案を求めるが、さくらの開花に合わせた金曜日から土日を2回

含む10日間の開催は必須とすること。なお、会期についての提案を行う場合、提案する会期中は2.業務内容の項目全てを実施すること（特定の項目のみの実施は不可）

(3) 場所

福岡城跡（舞鶴公園） 福岡市中央区城内

本丸跡を中心としたエリア（三ノ丸広場を含む）

※提案により大濠公園等との連携による対象エリア拡大を検討することは可能

(4) 集客見込数

令和5年度期 未定

【参考】会期中の入場者数

H22年度期：15万人（24日間）	H28年度期：42万人（16日間）
H23年度期：24万人（16日間）	H29年度期：47万人（16日間）
H24年度期：25万人（10日間）	H30年度期：48万人（14日間）
H25年度期：26万人（11日間）	R元年度期：中止
H26年度期：30万人（11日間）	R2年度期：16万人（17日間）
H27年度期：35万人（13日間）	R3年度期：24万人（10日間）

(5) 実施体制

主催：福岡城さくらまつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）

[構成団体]福岡市

公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会

福岡商工会議所

公益財団法人 福岡観光コンベンションビューロー

赤坂校区自治協議会

NPO法人 福岡城市民の会

関係団体：おおほりまつり振興会・おおほりまつり実行委員会 など

2. 業務内容

本業務の業務内容は、「市が実施を指示する業務（以下、「指示業務」という。）」と「企画運営業者の提案により実施する業務（以下、「提案業務」という。）」の2つに分けられる。

そのうち、「指示業務」は、以下の(1)共通事項と(2)広報業務、(3)イベント業務の①指定項目とし、「提案業務」は、(3)イベント業務の②提案項目とする。

なお、本業務の契約金額は、「指示業務」の実施について契約上限額の範囲内で負担するものとし、「提案業務」（「指示業務」が上限額を上回った場合はその差額も）の実施には、(3)イベント業務の②提案項目に伴う出店料やチケット料金、協賛金などを充当すること。

※公園や公園内の施設に係る使用料について、企画運営業者の負担は不要である。

※イベント開催にあたっては事前に成果指標を設定し、実行委員会に提示すること。

※実施するイベントは、提案内容をもとに、発注者と協議・調整のうえ、決定すること。

※イベントの企画・実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等に基づき、必要な感染防止対策を講じること。

(1) 共通事項 ※契約上限額の範囲内で実施

① 全体調整

- ・ イベント全体の統括管理（実行委員会と適宜協議を行うこと）
- ・ 事業全体の進捗管理（スケジュール、予算等）

② 計画策定

- ・ 企画内容の検討・決定に係る関係者との協議・調整
- ・ イベント（規定項目及び提案項目）実施に伴う会場設備・装飾の設計
- ・ 企画検討会議の開催、運営

③ 会場設営

- ・ 会場配置、配置人員計画、実施計画書（運営マニュアル）の作成
- ・ 資材・物品等の調達、設営撤去、施工業務の管理、監督
- ・ 看板等の制作設置

[会場設備 必須項目]

項目	数量	備考
仮設トイレ	必要数	各場所により仕様は異なる ※1日2回清掃、その他維持管理作業含む
仮設ゴミ箱	必要数	設置・撤去・ゴミ処置
バンコ（毛氈付）	必要数	多聞櫓、桜園、御鷹屋敷跡等に設置
入口看板	必要数	各場所により仕様は異なる 協賛企業名を表示
誘導看板	必要数	園内の円滑な移動及びイベント告知のために必要な数 夜間の誘導を考え、照明との兼用も検討
園内行灯	必要数	協賛企業名を表示
明治通り雪洞	必要数	協賛企業名を表示
テント及び備品	必要数	ストーブ、燃料、消火器を含む
トランシーバー	必要数	運営スタッフとの迅速な連絡対応が可能な最小限の台数

【備考】

令和4年度期（令和5年春）の運営実施内容については【資料3：令和4年度期設営予定】を参照。※実施内容の詳細は期間中に現地で確認すること
ただし、この通りに実施することを求めるものではない。

④ 会場管理・運営

- ・場内案内・誘導、会場内の適正利用指導、関係者と連絡調整
- ・アルバイトやボランティア、通訳等の必要人員の手配及び監督指導
- ・来園者カウント（上之橋、松の木坂、三ノ丸広場の3箇所）
- ・3月1日から会期最終日後の最初の金曜日までの電話問い合わせ対応業務（平日10:00～17:00 ※会期中は土日も対応）

【備考】

- ・会場内での多言語対応等、外国人の来場者に対して満足度の向上を図ること
- ・ボランティアスタッフの活用を図ること（福岡市観光案内ボランティアガイド、さくらボランティアガイドの他、独自のボランティア）

⑤ 資料作成

会議等における実施内容説明・及び報告のため、進捗に応じて適宜時点資料を作成し、実行委員会の求めに応じて提出する。

【備考】

- ・実行委員会については委託期間中において、会期前2回程度を予定

⑥ 報告書作成

完了時には報告書を提出すること（電子データ含む）。収入のあるイベントについては、日ごとの利用者数および売上実績を報告し、記録写真については受託業務報告の内容に加え、演出効果、集客状況について期間を通じて撮影し、次年度広報等に活用できるものとする。

⑦ 経済効果測定業務

本業務における経済効果について、調査・分析・推計することにより、事業評価の判断材料として活用するとともに、より一層の経済効果の創出のため、客観的に算出すること。測定にあたっては、来場者数や、各イベントの参加者数や消費額、関連事業費等をもとに、福岡市産業連関表を用いるなど、福岡市内への経済波及効果を算出すること。

(2) 広報業務 ※契約上限額の範囲内で実施

ポスター、チラシ等下記必要広報物の企画、制作。HP作成・運営。その他、広報業務を行い、福岡城さくらまつりの誘客を図るPRや魅力の発信を行う。

① 広報物の企画・制作・配布

下表に掲げる製作物を、特に合理的な変更提案理由がない限り、この内容、規格、部数で、また、これ以上の詳細仕様については実行委員会と適宜協議を行いながら製作すること。

※すべてに協賛企業を記載すること。

制作物	内容、規格等	発行部数
チラシ	・A4縦（4C+4C、上質90kg） ・市内小学校等へ配布 ※教育委員会の文書連絡便を使用可	95,000部
ポスター	・B2（4C+0C、マット135kg）	450部
会場配布チラシ	・B4（4C+4C、上質90kg）二つ折り	30,000部

② ホームページ、SNS（Facebook、twitter、Instagram）の運営

下表に掲げる広報媒体の運営を行う（ウェブ管理・さくらやイベントの投稿）。イベント終了後、アクセス解析を行い報告書に記載すること。※すべて既存のウェブページを継承

制作物	内容
ホームページ	・ URL : https://saku-hana.jp/
Facebook	・ URL : https://www.facebook.com/infosakura2012/
Twitter	・ URL : https://twitter.com/infosakura2012
Instagram	・ URL : https://www.instagram.com/fukuoka_sakuramatsuri/

③ 広報用写真の撮影

テストライティング時等を含め、全会場にて広報用写真を撮影すること。

④ その他、効果的な広報プランについてあれば提案するもの。

(テレビ媒体、街頭プロモーション、パブリシティ等)

(3) イベント業務

① 指定項目 ※契約上限額の範囲内で実施

a) 会場の無料ライトアップ

内 容：多くの方の目に触れる明治通り沿いの上之橋・下之橋エリアにおいて演出を行う

実施期間：期間中全日程

条 件：ライトアップの実施に当たっては、以下の点に留意すること

業 務：ライトアップ及び安全誘導のための照明設備の設営・撤去

【留意事項】

- ・安全性への配慮
※園内に照明がない箇所があるため、安全上の照明は最低限必要
※照明設置機材への登り防止等含む
- ・史跡・さくらの保全と昼夜の景観に配慮した施工方法
- ・維持管理の効率化や省エネルギー化による経費削減
- ・低騒音などの環境への配慮

b) 鴻臚館広場を活用した関連イベントとの連携、集客イベント等のためのステージ設置

内 容：福岡城・鴻臚館まつりなどの地域と連携したイベントや、②提案項目で提案を求める様々な来場者をターゲットにした集客効果の高いイベント等を実施するためのステージを設置する

実施期間：期間中全日程

業 務：ステージの設営・撤去、関連イベントとの連携等

c) 福岡城・鴻臚館スタンプラリー

内 容：福岡城跡の歴史文化訴求と周辺施設への回遊を目的としたスタンプラリーを実施する

実施期間：期間中全日程

条 件：スタンプラリーの特典は物品協賛企業からの提供品となるため、今年の提供品と同じものがある前提で提案すること。また、新規の協賛企業からの提供品等の見込みがあれば提案すること

業 務：台紙・設置台等の作成・設置、管理・運営

d) 福岡城跡歴史的建造物公開

内 容：(伝)潮見櫓、下之橋御門、長屋門、多間櫓の建物内の公開、建物内では NPO 福岡城市民の会によるガイドも行う

実施期間：協議による（令和4年度期（令和5年春）は期間中の土・日の2日間を予定）

条 件：ガイド費用は本委託に含む。ガイドの手配等の詳細は、NPO 法人福岡城市民の会と協議すること（見込み額：369,600 円（R3 年度期実績））

業 務：看板・のぼり台等の作成・設置、管理・運営

※貸与備品：のぼり（竿、土台は含まず）

e) 福岡市観光案内ボランティアガイドツアー

内 容：観光案内ボランティアと城内を巡るガイドツアーを行う

実施期間：協議による（令和4年度期（令和5年春）は期間中の土・日等の3日間を予定）

条 件：ガイド費用は本委託に含む。観光案内ボランティアの手配等の詳細は、福岡観光コンベンションビューローと協議すること（見込み額：50,000 円（R4 年度期見込み））

業 務：関係者への連絡調整

f) 近隣小学校との連携

内 容：舞鶴公園近隣の小学生とワークショップを開催し、制作物を会場に設置する

実施期間：協議による

業 務：関係者への連絡調整、ワークショップ運営、制作物の設置・撤去

【備 考】

令和4年度期（令和5年春）予定

・内 容：園内に小学生制作のランタン・マナーアップ啓発ポスター設置

※今年の実施内容の詳細は期間中に現地で確認すること

g) さくらボランティアガイド

内 容：全国各地から集められた桜の木がある御鷹屋敷後を樹木医と緑のコーディネーターが解説しながら案内する

実施期間：協議による（令和4年度期（令和5年春）は期間中の土・日の2日間を予定）

条 件：ガイド費用は本委託に含む。ガイドの手配等の詳細は、福岡県樹木医会と協議すること（見込み額：317,900 円（R3 年度期実績））

業 務：テント設営、運営業者との連絡調整

h) 花とみどりに親しむ体験講座

内 容：押し花体験、フラワーアレンジメント教室等の体験講座を行う

実施期間：期間中の 土・日

場 所：鴻臚館広場

主 催：公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会

業 務：テント設営、関係者との連絡調整

○ 関連イベントの調整・補助

i) 福岡城・鴻臚館まつり

内 容：おおほりまつり振興会・おおほりまつり実行委員会が実施する各種イベント

実施期間：令和5年3月26日（日）（予定）

場 所：鴻臚館広場 特設ステージ

主 催：おおほりまつり振興会・おおほりまつり実行委員会

業 務：おおほりまつり振興会・おおほりまつり実行委員会との連絡調整

【備 考】

令和4年度期（令和5年春）予定

・日程：3月26日（日）

・内容：黒田二十五騎武者行列（西公園発～大濠公園を經由～舞鶴公園着）、荒津の舞、その他ステージイベント

j) その他の関係施設、関係団体等が開催するイベント

福岡城さくらまつりに関連するイベントが実施される場合において、関係施設や関係団体等との連絡調整を行うこと。

k) エリア内事業者との連携

内 容：エリア内でコンテンツを提供する事業者との連携により、効果的かつ効率的に販わい創出する

実施期間：協議による

業 務：関係者との連絡調整

【エリア内コンテンツの例】

令和4年度期（令和5年春）予定

・乗馬（サムライライディング）

・着物体験（まゆの館）

・ドローンによる記念撮影

・黒田茶屋（売店）

・人力車

② 提案項目（自由提案） ※契約上限額の範囲外

①指定項目以外に、民のノウハウやネットワークを活かしたさくらまつりの魅力を高めるためのイベントについて自由に提案を求めるもの。なお、当該イベントの実施にあたっては、実行委員会からの委託料収入以外（協賛金や提案項目に伴う出店料、チケット料金等）を充当し、収支バランスの中で実施するもの。

なお、②提案項目の実施リスクは企画運業者が負い、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。（チケット販売の不振等に対して委託料の増額は行わない。）

【想定される提案項目（過去の実績から）】

- ・有料ライトアップエリアの設定
- ・飲食・物販ブース出店
- ・集客イベント
- ・BBQ エリアの設定 など

【留意事項】

- ・提案は自由とするが、提案書に企画内容（料金設定含む）や実施期間・条件、当該企画に係る業務内容を記載すること
- ・安全性への配慮
- ・維持管理の効率化や省エネルギー化による経費削減
- ・環境や騒音等、周辺への配慮

【提案項目に求められる視点】

A) 市民に愛される福岡城さくらまつりの実現

鴻臚館や福岡城等の歴史的価値や大濠公園との連携により、市民に憩いや、歴史・芸術文化・

観光等に触れる機会を創造し、単にイベントを実施するだけではなく、企業や地域と連携して福岡の春を代表するまつりとして、これからも市民に愛されるまつりとして持続し成長していくための内容とすること。

B) 舞鶴公園の魅力向上を目的としたPR活動の実施

「セントラルパーク構想」の実現に向けたソフト施策の充実を図るため、福岡の春を代表するさくらまつりを核として、舞鶴公園の利用促進および舞鶴公園の認知度向上を目的としたPR活動を実施すること。

C) 地域・企業との更なる連携を目的とした企画の実施

上記の①指定項目以外のスキームで、地場企業や周辺の飲食店舗、地域ボランティア、中央区内の学校（幼稚園や保育園、特別支援学校も含む）、または「福岡城むかし探訪館」「鴻臚館跡展示館」「Artist Café Fukuoka（旧舞鶴中跡地を活用した常設施設）」の施設等と連携し、地域全体で福岡城さくらまつりを盛り上げていくための企画を実施すること。

D) インバウンド需要の掘り起こしと外国人来客のおもてなしの実施

アフターコロナを見据えた訪日外国人旅行客を招き入れる方策、また実際に来ていただいた場合に舞鶴公園の魅力を感じてもらえることができるような、会場での多言語対応などのおもてなし手法やイベント、広報戦略について実施すること。

E) 回遊イベントの実施

舞鶴公園や大濠公園の魅力を回遊しながらPRできる企画を実施すること。なお、参加者への付加サービスはもちろん、会場および会場周辺の混雑緩和対策につながるものであることが望ましい。

F) 持続可能でより魅力的な福岡城さくらまつりのための収入獲得策

民のノウハウやネットワークを活かした新規協賛の獲得やより高付加価値なイベント（提案項目）等による収入の獲得など、負担金に頼らない持続可能でより魅力的な福岡城さくらまつりの実現に向けた内容であること。

※実行委員会にて前年度の協賛企業を中心に協賛依頼を行っているが、その他、事業者が独自に「協賛メニュー」を設定し、協賛募集・調整（既存協賛企業含む）を行うこと。また、メニューごとに、協賛者名・金額など具体的な協賛見込みを提案すること。

【参考資料】資料5：令和4年度期（令和5年春）協賛案内資料

Ⅱ 「福岡城さくらまつり」企画運営業務 特記事項

○ 舞鶴公園について

① 所在地：福岡市中央区城内（面積：約40ha）

② 全域が国史跡として指定されており、地下に保存されている遺跡に影響を与える行為は禁止されている。イベント実施に伴う仮設物等の設置については、文化庁長官宛に現状変更許可の申請（一覧表・配置図・基礎図を添付）を行い、許可を得ることが必要である。申請は一括して実行委員会が行うが、資料の作成は企画運営業者が行うものとする。

③ 既設の電源は使用可能。なお、発電機を使用する場合は騒音に配慮する。不陸・段差等があり、歩行に注意が必要な場所が多い。

また、過去に石垣の上等からの転落等が発生している。相当数の集客を見込んでいるため、安全対策は不可欠となる。

【参考】資料6：舞鶴公園常設電源配置図（本丸・三ノ丸広場）

④ 公園内には約1,000本のさくらがあり、市内有数のさくらの名所として春先には多くの花見客で賑わう。園内はBBQなど火気厳禁であるが、花見期間中のみ三ノ丸広場でのBBQ利用を可能とした年もある。これまでの指導等により、会場内での火気使用禁止については比較的周知されている状況。

⑤ （公財）福岡市緑のまちづくり協会が指定管理者として、令和6年度までは舞鶴公園の管理を行っている。福岡城さくらまつりに関する公園での行為許可申請及び、資料の作成は企画運営業者が行うものとする。

○ 大濠公園との連携について

舞鶴公園と大濠公園の一体的な整備を図る「セントラルパーク構想」及びその具体化を図る「セントラルパーク基本計画」の策定を受け、福岡城さくらまつりにおいても、大濠公園との連携を深めていく必要がある。連携の在り方については、大濠・舞鶴公園連絡会議等において福岡県と協議・検討を進めることとなるが、企画提案時においては、大濠公園を含めた実現が可能な前提での魅力的な提案を求める。なお、福岡城さくらまつりに関する公園での行為許可申請及び、資料の作成は企画運営業者が行うものとする。

○ 委託監督

実行委員会の構成団体である「福岡市住宅都市局一人一花推進部一人一花推進課」により委託監督を行うが、集客イベントについては福岡市関連部署との協議により進めるものとする。

○ 委託成果品

委託全般に関する計画案を含めた成果品にかかる著作権をはじめとする権利等は、実行委員会に帰属するものとし、次年度以降の開催にあたっての公開資料及び参考資料とする。